

事業者説明資料 2 (訂正版)

注) P8、P9 の朱書きは会議当日に訂正することにした部分。

富士・東部広域環境事務組合一般廃棄物処理施設整備事業 環境影響評価準備書 (公開部)

令和 8 年 5 月 28 日 環境影響評価等技術審議会

富士・東部広域環境事務組合

【資料 2-1】性能発注における環境配慮について

(第 2 回審議会資料(案) 第 1 版_事務局からの意見等 No. 2 関連)

本事業では、対象事業の建設及び運営を行う事業者(以下「受注者」とします。)を、性能発注方式により選定する予定です。性能発注方式は、組合が施設の基本的な性能、制約事項を定め、その性能等を満たすことを前提に、入札参加者が技術提案を行い、提案内容と入札価格を考慮して総合的に優れた提案を採用する受注者選定の方式です。

性能発注方式では、入札参加者がそれぞれの実績やノウハウに基づいて、要求水準書等に示された性能要件を満足する施設の建設、工法、運営方法を提案するため、性能要件を確実に満たしながら、技術的な総合力の高いプラントメーカーの創意工夫を活用することができます。入札参加者の技術提案には、施設規模、処理方式を示すほか、環境影響評価の結果を踏まえて、大気汚染、悪臭、騒音等の環境性能、植物・動物・生態系に与える影響を最小限とするための工法等が示されることとなります。

例えば、施設稼働騒音について「敷地境界において騒音レベルを 60dB 以下とする」ことを性能要件とした場合、「低騒音の機器の採用」、「建物の配置」、「騒音発生機器の設置位置」、「建物の壁厚」、「ダクトの吸音・消音」など、様々な要素技術の組み合わせによって性能要件を満たすことが可能です。どのような組み合わせを採用するかは、それぞれの入札参加者が、自社が得意とする技術を軸に、騒音以外の性能要件やコストを勘案して選択することになるため、性能発注により技術面・コスト面の競争が有効に働くことが期待されます。

このように、性能発注方式では入札前の現段階においては設計等の仕様の詳細が定まっていないため、環境影響評価では、影響が最大となる場合を想定するか、複数の案を想定して予測・評価を行っています。

参考 「廃棄物処理施設の発注仕様書及び要求水準書作成の手引き」(環境省)「まえがき」より抜粋

廃棄物処理施設は、広範囲にわたる技術を採用していること、複雑かつ大規模な技術システムであること、プラントメーカー独自の構造、特許、ノウハウを持っている施設であることから、一般の建設工事のように発注者である市町村、一部事務組合及び広域連合(以下「市町村等」という。)が設計を行い、施工のみを契約するという契約方式をとるには高い専門的知識が必要となってくる。そこで、受注者に設計と施工の両方を行わせる「性能発注方式(設計施工契約方式)」により、発注・契約を行っている場合が多い。

環境省では廃棄物処理施設建設工事の入札・契約の適正化を図ることを目的として、平成 18 年 7 月に「廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き」を公表し、この中で市町村等が行う廃棄物処理施設建設工事に対して、技術的な市町村支援の一環として、「廃棄物処理施設の発注仕様書作成の手引き(標準発注仕様書及びその解説)」を策定するものとした。

大都市を除くと廃棄物処理施設の建設事業は 20 から 30 年に 1 度の事業であり、市町村等ではその技術力の確保・維持が難しいという事情があるため、発注仕様書を的確に作成する技術的な支援として、性能発注に基づく本手引きを策定したものである。廃棄物処理施設の発注仕様書作成に当たっては、この標準発注仕様書をご活用いただきたい。

出典:「廃棄物処理施設の発注仕様書及び要求水準書作成の手引き(標準発注仕様書・要求水準書及びその解説) エネルギー回収型廃棄物処理施設編 ごみ焼却施設(第 3 版)」(令和 8 年 3 月 環境省環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課)

【資料 2-2】水質汚濁の環境保全上の目標について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 7 関連)

水質汚濁の環境保全上の目標について、環境基準値以下であれば水質悪化を許容すると受け取られることを避けるため、「現状を悪化させないこと」を基本とした目標に修正します。

○修正前（準備書 P598 表 8.1.6-27）

影響要因の区分		環境保全上の目標	設定根拠
工事中	造成等の施工	「水の濁りにより河川水質への影響を生じさせないこと」とする。	河川水質の環境基準は平常時を対象としたものであり、降雨時の基準はないため、現状との比較を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。
		「水の濁りにより水底の底質への影響を生じさせないこと」とする。	浮遊物質量(SS)の基準地等が存在しないため、現状との比較を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。
存在・供用時	施設の存在	環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準より、生物化学的酸素要求量(BOD)で1mg/L以下、浮遊物質量(SS)で25mg/Lとする。	AA 類型の河川水質の環境基準を目標とした。水の利用や水生生物への影響の目安となるものであり、目標として適切であると考えられる。
	施設の稼働	環境基本法に基づく水質汚濁に係る環境基準より、生物化学的酸素要求量(BOD)で1mg/L以下、浮遊物質量(SS)で25mg/Lとする。全りん(T-P)及び全窒素(T-N)は河川の環境基準が設定されていないことから、「施設の稼働により河川水質への影響を生じさせないこと」とする。	生物化学的酸素要求量(BOD)及び浮遊物質量(SS)については、AA 類型の河川水質の環境基準を目標とした。水の利用や水生生物への影響の目安となるものであり、目標として適切であると考えられる。 全りん(T-P)及び全窒素(T-N)については、基準地等が存在しないため、現状との比較を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。

○修正後（評価書記載予定 下線部を修正）

影響要因の区分		環境保全上の目標	設定根拠
工事中	造成等の施工	「 <u>造成等の施工により現状の河川水質を悪化させないこと</u> 」とする。	河川水質の環境基準は平常時を対象としたものであり、降雨時の基準はないため、現状との比較を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。
		「 <u>造成等の施工により現状の水底の底質を悪化させないこと</u> 」とする。	浮遊物質量(SS)の基準値等が存在しないため、現状との比較を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。
存在・供用時	施設の存在	「 <u>施設からの雨水排水により現状の河川水質を悪化させないこと</u> 」とする。	<u>河川水質の環境基準は平常時を対象としたものであり、降雨時の基準はないため、現状との比較を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。</u>
	施設の稼働	「 <u>施設の稼働後も水質汚濁に係る環境基準を満足していることはもとより、施設の稼働により以下に示す現状の河川水質を悪化させないこと</u> 」とする。 <u>生物化学的酸素要求量(BOD)：0.5mg/L以下</u> <u>浮遊物質量(SS)：1mg/L以下</u> <u>全りん(T-P)：0.2 mg/L以下</u> <u>全窒素(T-N)：1mg/L以下</u>	<u>生物化学的酸素要求量(BOD)及び浮遊物質量(SS)については、現況の水質（平常時）は、AA 類型の河川水質の環境基準(BOD：1mg/L以下、SS：25mg/L以下)を下回っていることから、現状との比較を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。</u> <u>また、全りん(T-P)及び全窒素(T-N)については、基準値等が存在しないため、現状との比較を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。</u>

【資料 2-3】大気質の予測結果について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 9 関連)

第 1 回審議会の事業者説明資料 2 の P46 の表について、誤りがありました。

以下の通り修正します。

また、準備書 P314 及び要約書 P80 にも同じ表がありますので、修正いたします。

< 事業者説明資料 2 P46 >

修正前

大気質の予測結果（工事中の造成等の施工及び建設機械の稼働）（1）

二酸化窒素(NO₂)（年平均値）

予測地点	バックグラウンド濃度 (ppm) ①	排出ガス 寄与濃度(ppm) ②	将来予測濃度 (ppm) ③=①+②	将来予測濃度 日平均値の年間 98%値(ppm)	環境基準
直近民家	0.005	0.0019	0.0052	0.022	1時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppmの ゾーン内又はそれ以下であ ること。
沿道大気 No.1	0.005	0.0013	0.0047	0.021	

浮遊粒子状物質（SPM）（年平均値）

予測地点	バックグラウンド濃度 (mg/m ³) ①	排出ガス 寄与濃(mg/m ³) ②	将来予測濃度 (mg/m ³) ③=①+②	将来予測濃度 日平均値の年間 2%除外値 (mg/m ³)	環境基準
直近民家	0.015	0.00013	0.0151	0.034	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、か つ1時間値が0.20mg/m ³ 以 下であること。
沿道大気 No.1	0.015	0.00008	0.0151	0.034	

修正後

大気質の予測結果（工事中の造成等の施工及び建設機械の稼働）（1）

二酸化窒素(NO₂)（年平均値）

予測地点	バックグラウンド濃度 (ppm) ①	排出ガス 寄与濃度(ppm) ②	将来予測濃度 (ppm) ③=①+②	将来予測濃度 日平均値の年間 98%値(ppm)	環境基準
直近民家	0.004	0.0012	0.0052	0.022	1時間値の1日平均値が 0.04ppmから0.06ppmの ゾーン内又はそれ以下であ ること。
沿道大気 No.1	0.004	0.0007	0.0047	0.021	

浮遊粒子状物質（SPM）（年平均値）

予測地点	バックグラウンド濃度 (mg/m ³) ①	排出ガス 寄与濃(mg/m ³) ②	将来予測濃度 (mg/m ³) ③=①+②	将来予測濃度 日平均値の年間 2%除外値 (mg/m ³)	環境基準
直近民家	0.015	0.00013	0.0151	0.034	1時間値の1日平均値が 0.10mg/m ³ 以下であり、か つ1時間値が0.20mg/m ³ 以 下であること。
沿道大気 No.1	0.015	0.00008	0.0151	0.034	

<準備書 P314>

修正後

表 8.1.1-43 二酸化窒素(NO₂)の予測結果(年平均値)

予測地点	バックグラウンド 濃度(ppm) ①	排出ガス 寄与濃度(ppm) ②	将来予測濃度 (ppm) ③=①+②	将来予測濃度 日平均値の年間 98%値(ppm)	環境基準
直近民家	0.004	0.0012	0.0052	0.022	1時間値の1日平均値※が 0.04ppmから0.06ppmのゾ ーン内又はそれ以下であ ること。
沿道大気 No.1	0.004	0.0007	0.0047	0.021	

注) ※ 1時間値の1日平均値との比較には、日平均値の年間98%値を用いる。

<要約書 P80>

修正後

表 8.1.1-10 二酸化窒素(NO₂)の予測結果(年平均値)

予測地点	バックグラウンド 濃度(ppm) ①	排出ガス 寄与濃度(ppm) ②	将来予測濃度 (ppm) ③=①+②	将来予測濃度 日平均値の年間 98%値(ppm)	環境基準
直近民家	0.004	0.0012	0.0052	0.022	1時間値の1日平均値※が 0.04ppmから0.06ppmのゾ ーン内又はそれ以下であ ること。
沿道大気 No.1	0.004	0.0007	0.0047	0.021	

注) ※ 1時間値の1日平均値との比較には、日平均値の年間98%値を用いる。

【資料 2-4】 悪臭の規制基準について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 10 関連)

対象事業実施区域のうち、西桂町に含まれる範囲は、山梨県告示により臭気指数規制が適用されます。一方、富士吉田市に含まれる範囲は臭気指数規制の範囲外（準備書 P195、図 4.5-5 参照）であるため、富士吉田市条例による臭気指数規制は適用されません。

準備書の説明が不足していたため、評価書では加筆修正します。

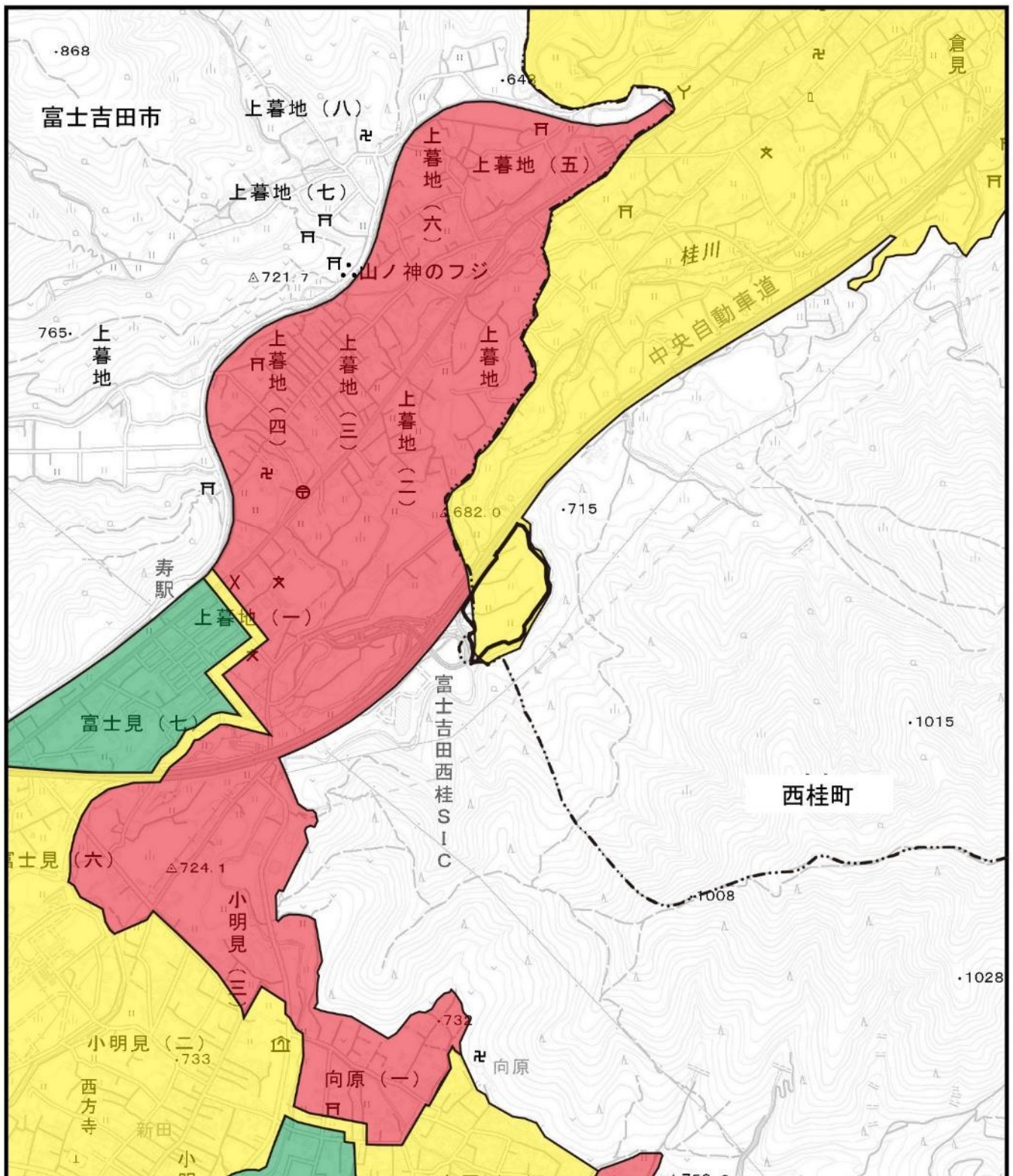
なお、騒音、振動の規制状況についても、西桂町と富士吉田市で規制の根拠法令、規制の有無などが異なることについて説明が不足している記述がありますので、同様に評価書で加筆修正します。(準備書 P182、P185、P186、P188、P190、P191、P192)

○修正前（準備書 P194 の記載）

対象事業実施区域は「悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準（平成 16 年 10 月 28 日 山梨県告示第 496 号）」に定める B 区域に該当し、悪臭防止法に基づく臭気指数規制による規制基準が適用される。

○修正後（評価書記載予定 下線部を加筆）

対象事業実施区域のうち、西桂町に含まれる範囲は「悪臭原因物の排出規制地域及び規制基準（平成 16 年 10 月 28 日 山梨県告示第 496 号）」に定める B 区域に該当し、悪臭防止法に基づく臭気指数規制による規制基準が適用される。なお、対象事業実施区域のうち富士吉田市に含まれる範囲は、臭気指数規制の範囲外である。

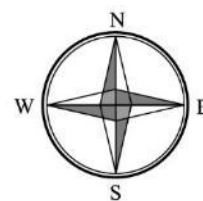


凡 例

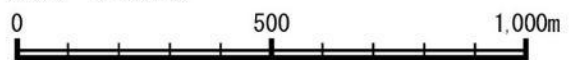
- 対象事業実施区域
- A区域
- B区域
- C区域
- 市町境

出典：「悪臭規制地域図」(富士吉田市)
「悪臭規制地域図」(西桂町)

図4.5-5 悪臭規制地域等の指定状況



Scale 1/15,000



この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

【資料 2-5】 特定建設作業の騒音規制基準について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 10 関連)

特定建設作業騒音の規制については、騒音規制法と県条例で規制対象となる事業や、一部の規制値が異なります。その中で最も厳しい基準値 (75dB) を目標値としている旨を評価書に明記します。

○修正前 (準備書 P489 表 8. 1. 3-40(1) より抜粋)

影響要因の区分		環境保全上の目標	設定根拠
工事中	造成等の施工及び建設機械の稼働	環境騒音 No. 1 (敷地境界) 及び敷地境界最大地点における時間率騒音レベル (L_{A5}) が、75dB 以下であることとする。	山梨県生活環境の保全に関する条例に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準は 75dB (くい打機等を使用する作業のみ 85dB) であり、敷地境界の直近には民家が存在しないことから、規制基準値を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。

○修正後 (評価書記載予定 下線部を加筆)

影響要因の区分		環境保全上の目標	設定根拠
工事中	造成等の施工及び建設機械の稼働	環境騒音 No. 1 (敷地境界) 及び敷地境界最大地点における時間率騒音レベル (L_{A5}) が、75dB 以下であることとする。	騒音規制法に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準は 85dB、山梨県生活環境の保全に関する条例に基づく特定建設作業に伴って発生する騒音の規制基準は 75dB (くい打機等を使用する作業のみ 85dB) であり、敷地境界の直近には民家が存在しないことから、 <u>最も厳しい</u> 規制基準値を環境保全上の目標とすることは適切であると考えられる。

【資料 2-6】浄化槽に関する目標設定の根拠について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 13, No. 14 関連)

生物化学的酸素要求量(BOD)の環境保全上の目標値(10mg/L)の設定根拠は、環境省関係浄化槽法施行規則ではなく、富士吉田市環境美化センターにおける公害防止基準でした。表記の誤りを修正します。

○修正前(準備書 P594 表 8.1.6-21)

項目		単位	設定値	設定根拠
浄化槽排水の濃度 C ₁	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	10	環境省関係浄化槽法施行規則より
	浮遊物質(SS)	mg/L	200	水質汚濁防止法一律排水基準より
	全りん(T-P)	mg/L	16	〃
	全窒素(T-N)	mg/L	120	〃
放流先河川の濃度 C ₂	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.5	平常時の現況調査結果の最大値
	浮遊物質(SS)	mg/L	1	〃
	全りん(T-P)	mg/L	0.20	〃
	全窒素(T-N)	mg/L	1.0	〃

○修正後(評価書記載予定 下線部を修正)

項目		単位	設定値	設定根拠
浄化槽排水の濃度 C ₁	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	10	<u>富士吉田市環境美化センターにおける公害防止基準設計基準より</u>
	浮遊物質(SS)	mg/L	200	水質汚濁防止法一律排水基準より
	全りん(T-P)	mg/L	16	〃
	全窒素(T-N)	mg/L	120	〃
放流先河川の濃度 C ₂	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.5	平常時の現況調査結果の最大値
	浮遊物質(SS)	mg/L	1	〃
	全りん(T-P)	mg/L	0.20	〃
	全窒素(T-N)	mg/L	1.0	〃

【資料 2-7】 浄化槽排水合流後の桂川の水質予測結果について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 16 関連)

表 2-7-1 及び表 2-7-2 に示す、準備書で用いた予測条件で計算を行った結果は表 2-7-3 のとおりです。

浄化槽排水の水量 Q_1 ($0.0000313\text{m}^3/\text{s}$) が桂川の河川流量 Q_2 ($1.7\text{m}^3/\text{s}$) 0.002% 程度であるため、いずれの項目の予測結果も現況から変化しません。このため、表 2-7-1 の浄化水排水濃度の設定値をより厳しくしても、その環境負荷低減の効果は、桂川の水質改善という形では表れません。

表 2-7-1 河川水質の予測に係る流量等の設定 (準備書 P593 表 8.1.6-20)

設定項目	設定値	根拠
建築用途*	工場・作業所・研究所・試験所 (厨房設備無)	最も近い用途を選択
人員数*	150 人 (施設 30 人 + 見学者 120 人)	施設運転管理人員及び来場者の想定から設定
処理対象人員*	45 人 ($n=0.30P$)	n : 処理対象人員数、 P : 人員数
汚水量* (浄化槽排水) Q_1	2,700L/日 $0.0000313\text{m}^3/\text{s}$	汚水量 (浄化槽排水) 60L/人・日
排水時間*	24 時間	交代勤務あり
放流先河川流量 Q_2	$1.7\text{m}^3/\text{s}$	現況調査結果 (冬季の値)

*建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準 (JIS A 3302-2000) を参考に設定

表 2-7-2 河川水質の予測に係る水質の設定 (準備書 P594 表 8.1.6-21 の下線部を修正)

項目	単位	設定値	設定根拠	
浄化槽排水の濃度 C_1	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	10	富士吉田市環境美化センターにおける公害防止基準設計基準より
	浮遊物質 (SS)	mg/L	200	水質汚濁防止法一律排水基準より
	全りん (T-P)	mg/L	16	〃
	全窒素 (T-N)	mg/L	120	〃
放流先河川の濃度 C_2	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.5	平常時の現況調査結果の最大値
	浮遊物質 (SS)	mg/L	1	〃
	全りん (T-P)	mg/L	0.20	〃
	全窒素 (T-N)	mg/L	1.0	〃

表 2-7-3 浄化槽排水合流後 (水質汚濁 No. 3) の桂川の水質の予測結果 (準備書 P595 表 8.1.6-23)

項目	単位	現況	予測結果
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.5	0.5
浮遊物質 (SS)	mg/L	1	1
燐含有量 (全りん (T-P))	mg/L	0.20	0.2
窒素含有量 (全窒素 (T-N))	mg/L	1.0	1

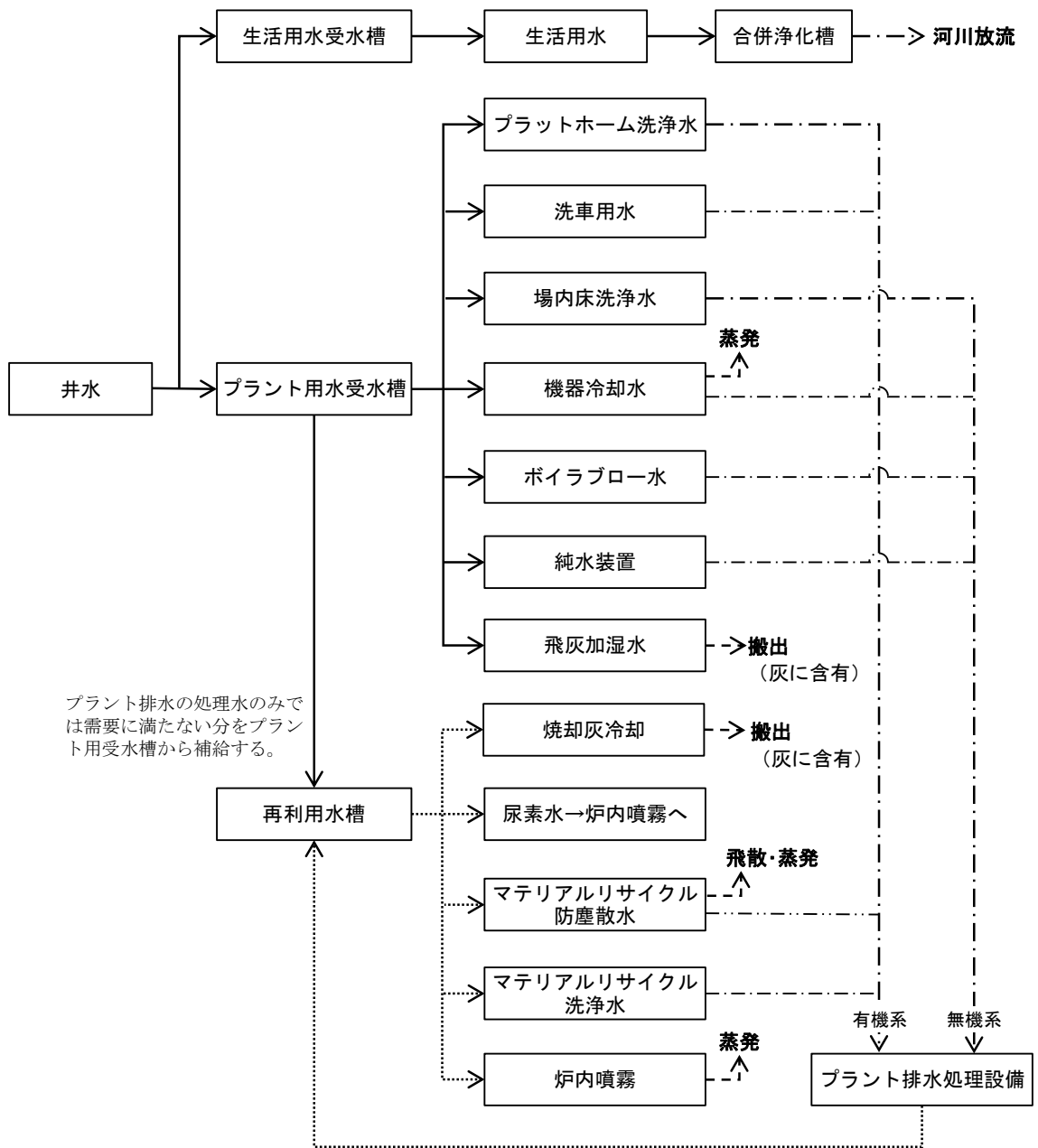
【資料 2-8】水のフローについて

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 17 関連)

地下水の取水から環境への放出（排水、水蒸気等）までの水のフローの例を模式的に示します。

井水は生活用水とプラント用水に分離し、生活用水は全量を合併浄化槽で処理後、河川放流します。プラント用水の一部はプラント内で再利用し、一部は飛散・蒸発により環境に排出され、飛灰処理物や焼却灰に含まれる水分は最終処分場に搬出されます。したがって、プラント用水は排水として河川放流されることはありません。

雨水については、別途貯留槽を設けて植栽への給水、場内の洗浄水等に利用する可能性があります、受注者の提案によります。未利用の雨水は洪水調整池に貯留後、河川放流します。



備考) フローは一例であり、各プロセスの水をプラント用水受水槽と再利用水槽のどちらから供給するかなどの詳細は事業者提案による。

【凡例】

- : 上水
-→ : 再利用水
- - - -> : 排水
- > : 環境への放出

【資料 2-9】 対象事業実施区域の地質と地盤沈下の関係について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 18 関連)

1. 対象事業実施区域で実施されたボーリング調査の位置

対象事業実施区域内で実施されたボーリング調査の位置を図 2-9-1 に示します。

なお、本資料は「令和 5 年度一般廃棄物処理施設整備に係る地質調査及び深井戸テストボーリング業務報告書」(令和 5 年 11 月 富士・東部広域環境事務組合)の結果を用いています。

2. ボーリング調査結果

層序表を表 2-9-1 に、室内土質試験結果を表 2-9-2 に、地質横断図を図 2-9-2 及び図 2-9-3 に、ボーリング柱状図を図 2-9-4～図 2-9-12 に示します。

また、深井戸テストボーリングの結果を図 2-9-13 及び図 2-9-14 に示します。

3. 地質の状況の把握

表 2-9-1 (P12) の層序表及び図 2-9-2 (P14)～図 2-9-3 (P15) の地質横断図からは、対象事業実施区域は表土の下に砂質礫層、玉石混じり礫層があり、さらに下に桧丸尾溶岩と忍野溶岩があることが分かります。

ボーリング地質調査では、最大 9m までの掘進であるため、その下の地質の状況は正確には分かりませんが、深井戸テストボーリング (P12 図 2-9-1 の W-1 及び W-2) の結果からは、溶岩層の下に非常に透水性の高い砂礫層があると考えられます (P25 図 2-9-13、P26 図 2-9-14)。

4. 地盤沈下との関係性

地盤沈下は、地下水位の低下により粘土層から間隙水が絞り出されて起こります。

図 2-9-14 (P26) の柱状図では不透水層である溶岩層の下部に粘土混じり砂礫が示されています。準備書本編で示したように、この粘土混じり砂礫の下部には砂礫層が厚く堆積しており、地下水位の回復が非常に速い地層であること、水道水源では揚水による地盤沈下が発生していないことから、事業区域で地盤沈下が起こる可能性は非常に小さいと考えられます。

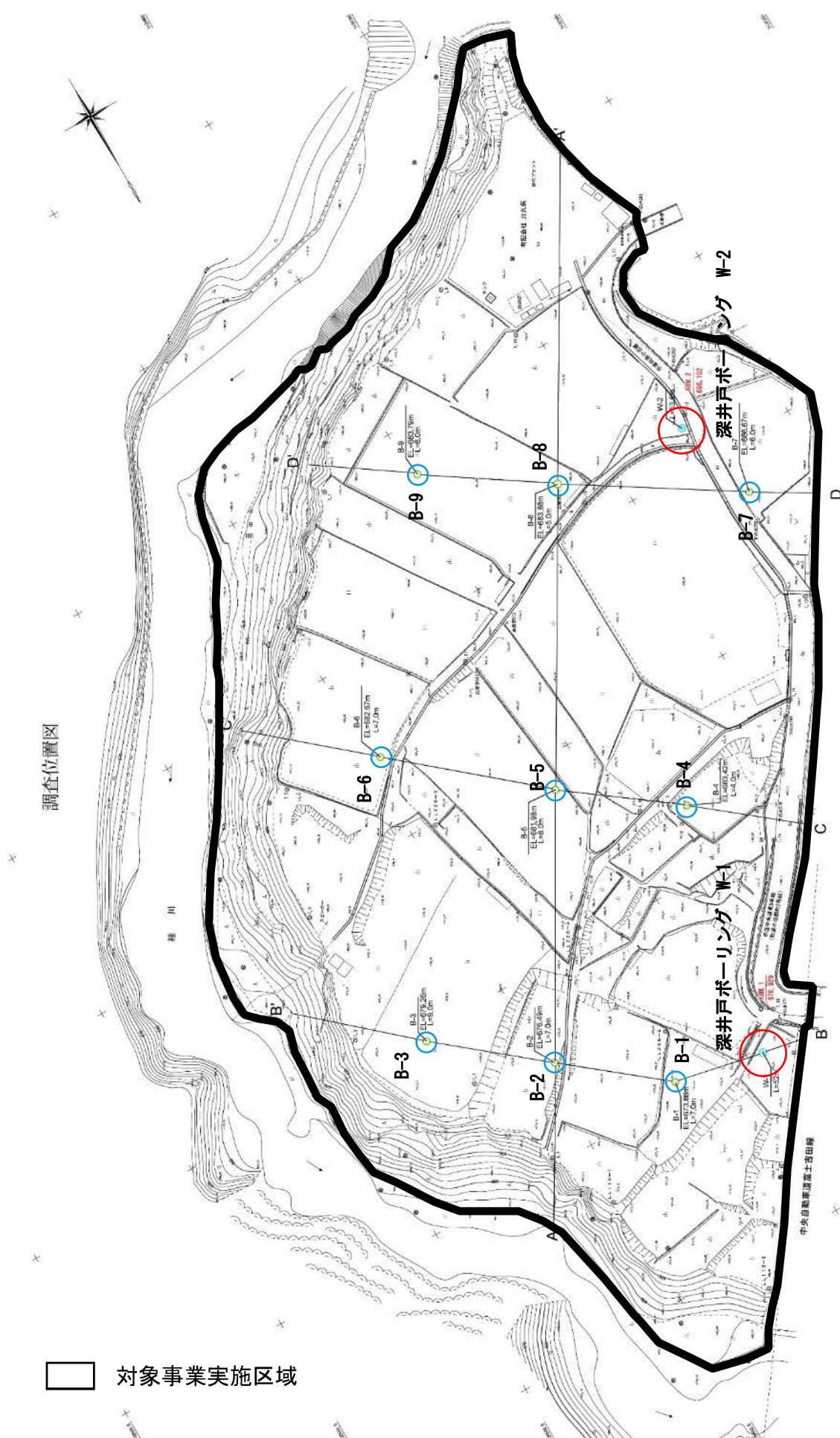


図 2-9-1 ボーリング調査地点

表 2-9-1 層序表(地質構成)

時代	構成層	記号	層相
沖積世	表土	m	主にシルト
	砂質礫層	g	礫φ1cm~20cm
	玉石混じり礫層	b	最大礫φ33cm
	檜丸尾溶岩	Lh	主に C _L 級、一部は D 級や N 値 50 以上の砂礫
	忍野溶岩(猿橋溶岩)	Ls	主に C _H 級、一部は C _M 級や B 級

※B 級：岩質堅硬で亀裂あるいは節理はなく、部分的に多少風化・変質が見られる。

C_H 級：風化作用を受けてはいるが、比較的堅硬でハンマーの強打によって割れる。

C_M 級：風化作用を受けて多少軟質化し、岩質も多少軟らかくハンマーの普通程度の打撃によって割れる。

C_L 級：風化作用を受けて軟化し、岩質も軟らかくハンマーの軽打によって割れる。

D 級：風化作用を受けて著しく軟らかく、ハンマーのわずかな打撃で崩れる。

N 値：標準貫入試験で SPT サンプラーを 30cm 打ち込むのに必要な打撃回数で、締まった地盤ほど N 値は高くなる。

表 2-9-2 室内土質試験結果

試料番号 (深 さ)		S-1 (4.00~4.20m)	S-2 (0.00~0.80m)	S-3 (2.15~2.45m)
一 般	湿潤密度 ρ_w g/cm ³			
	乾燥密度 ρ_d g/cm ³			
	土粒子の密度 ρ_s g/cm ³	2.895	2.635	2.910
	自然含水比 w_n %	12.0	40.2	12.4
	間隙比 e			
粒 度	飽和度 S_r %			
	石分 (75mm以上) %			
	礫分 ¹⁾ (2~75mm) %	71.6	24.7	61.7
	砂分 ¹⁾ (0.075~2mm) %	21.8	13.5	31.9
	シルト分 ¹⁾ (0.005~0.075mm) %	5.0	41.6	5.2
	粘土分 ¹⁾ (0.005mm未満) %	1.6	20.2	1.2
	最大粒径 mm	37.5	26.5	37.5
コ ン シ ス テ ン シ ー 特 性	均等係数 U_c	79.9	29.8	58.9
	液性限界 w_L %	NP	102.4	NP
	塑性限界 w_p %	NP	70.2	NP
	塑性指数 I_p	—	32.2	—
分 類	地盤材料の 分類名	細粒分まじり 砂質礫	砂まじり礫質シルト (高液性限界)	細粒分まじり 砂質礫
	分類記号	(GS-F)	(MHG-S)	(GS-F)

※S-1 : B-3 の試料、S-2 は B-7 の試料、S-3 は B-9 の試料を使用

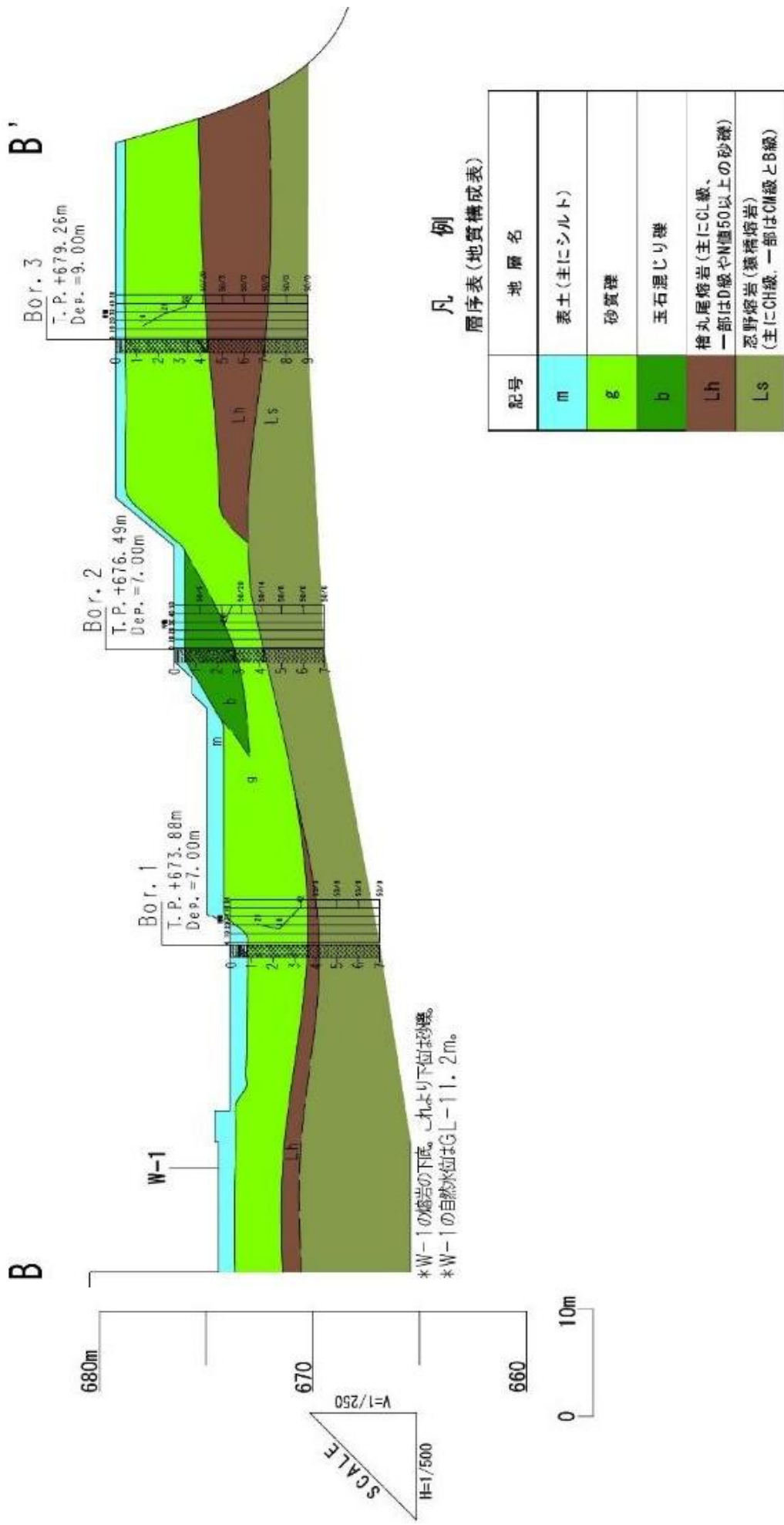
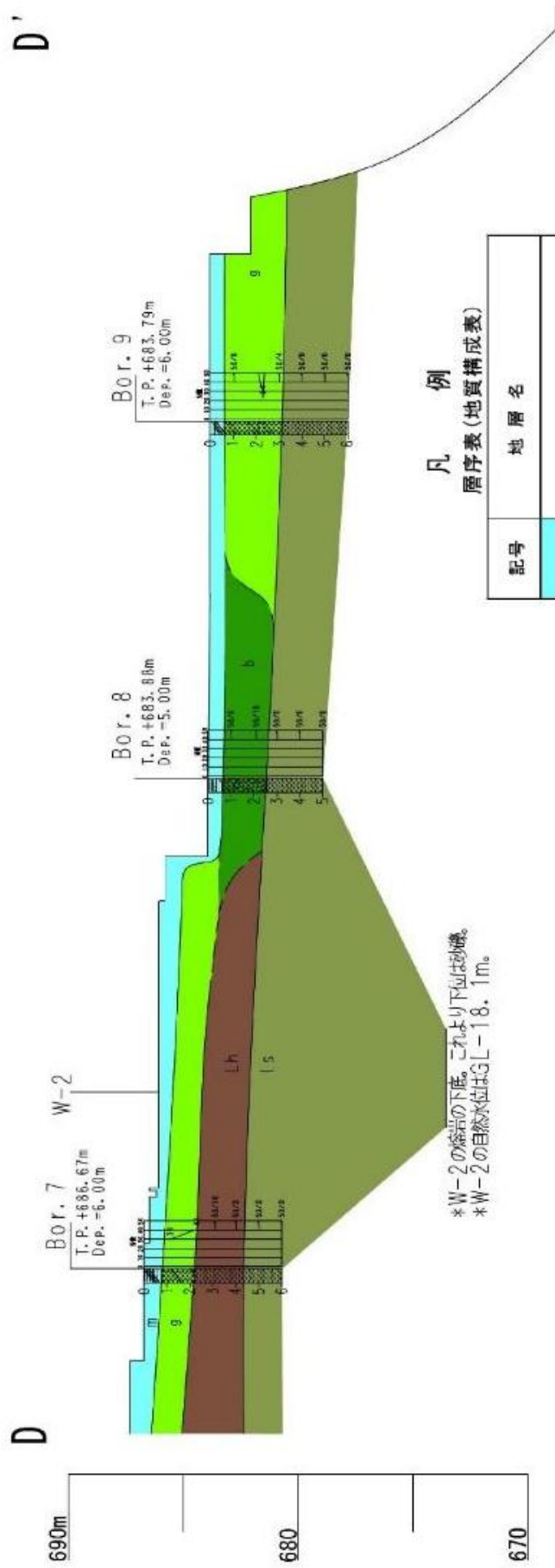


図 2-9-2 地質横断面図 (B-B')



凡 例
層序表(地質構成表)

記号	地層名
m	表土(主にシルト)
g	砂質礫
b	玉石混じり礫
Lh	樽丸尾熔岩(主にGL級、一部はD級やN値50以上の砂礫)
Ls	忍野熔岩(凝結熔岩)(主にCH級、一部はCM級とB級)

図 2-9-3 地質横断面 (D-D')

ボーリング名	Bor. 4	調査位置	山梨県 南都留郡 西桂町 小沼米倉地区周辺用地	北緯	35° 30' 32.53"
発注機関	富士・東部広域環境事務組合	調査期間	2023年 8月 23日 ~ 2023年 8月 24日	東経	138° 50' 5.93"
調査業者名	岩間井戸工業株式会社 電話 055-226-3011	現場代理人	大村昭三 地質調査技士 登録番号	ボーリング責任者	滝田恒 地質調査技士 登録番号
孔口標高	T.P. 683.42m	主任技師	大村昭三 地質調査技士 登録番号	試験機	KR-100p2
総削孔長	4.00m	方位	北 270° 西 90° 東 180° 南	エンジン	NFD-9
		角	180° 上下 0°	使用機種	ポンプ
		地盤勾配	水平0° 鉛直 90° 0°		

標尺	(m)	683.06	0.36	682.47	0.95	681.53	1.89	679.42	4.00																																																																			
深度	(m)																																																																											
現場土質名(模様)		砂質シルト	シルト混じり	シルト混じり	砂質シルト	砂質シルト	玄武岩																																																																					
現場土質名		砂質シルト	シルト混じり	シルト混じり	砂質シルト	砂質シルト	玄武岩																																																																					
地盤材料の工学的分類		シルト	細砂分	シルト	砂質シルト	砂質シルト	玄武岩																																																																					
色調		暗茶	暗茶	暗茶	暗茶	暗茶	暗茶																																																																					
相對稠度			密な																																																																									
相對時代			新世																																																																									
地質時代名			新世																																																																									
記		有機質あり。木炭含む。粘性無し。耕作用土。 層厚1~10cm。表面は有機質シリシルト。シルト混じり。粘性無し。 径0.2~3cm。基質は細砂~中砂。炭灰は火山灰。火山降灰。 長柱状コア新部は極細コア。コア長7~88cm。新部、中層、多孔質。最上層は自己溶解性。径0.2~3cmの砂状コア。Ch層。地下水位確認されな																																																																										
孔内水位/測定月日																																																																												
標準貫入試験		<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">N値</th> <th colspan="2">100mmの打撃回数</th> <th rowspan="2">N値</th> <th rowspan="2">深度(m)</th> <th rowspan="2">自沈時の貫入量</th> <th rowspan="2">50回の貫入量</th> <th rowspan="2">打撃ことの貫入量</th> <th rowspan="2">採取方法</th> </tr> <tr> <th>0</th> <th>100</th> <th>200</th> <th>300</th> </tr> <tr> <td>33</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>15</td> <td>1.15</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>1.75</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>2.00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>3.00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>4.00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> <td>50</td> <td>4.00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								N値	100mmの打撃回数		N値	深度(m)	自沈時の貫入量	50回の貫入量	打撃ことの貫入量	採取方法	0	100	200	300	33	8	10	15	1.15						50	50	50	1.75						50	50	50	2.00						50	50	50	3.00						50	50	50	4.00						50	50	50	4.00				
N値	100mmの打撃回数		N値	深度(m)	自沈時の貫入量	50回の貫入量	打撃ことの貫入量	採取方法																																																																				
	0	100							200	300																																																																		
33	8	10	15	1.15																																																																								
	50	50	50	1.75																																																																								
	50	50	50	2.00																																																																								
	50	50	50	3.00																																																																								
	50	50	50	4.00																																																																								
	50	50	50	4.00																																																																								
室内位置試験																																																																												
削孔月日																																																																												

図 2-9-7 ボーリング柱状図 (B-4)

ボーリング名	Bor.5	調査位置	山梨県 南都留郡 西桂町 小沼米倉地区周辺用地	北緯	35° 30' 31.74"
発注機関	富士・東部広域環境事務組合	調査期間	2023年 9月 29日 ~ 2023年 10月 3日	東経	138° 50' 6.87"
調査業者名	岩間井戸工業株式会社 電話 055-226-3011	主任技師	大村昭三 地質調査士 登録番号	ボーリング者	滝田恒 地質調査士 登録番号
孔口標高	T.P. 681.98m	方位	北 0° 270° 90° 180° 西 東	コ鑑定者	大村昭三 地質調査士 登録番号
総削孔長	8.00m	角	180° 上下 0°	現場	大村昭三 地質調査士 登録番号
		地盤勾配	水平0° 鉛直 90° 0°	試験機	KR-100p2
		使用機種		エンジン	NFD-9
		ポンプ			V6-B

標尺 (m)	深度 (m)	現場土質名 (模様)	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色調	相對稠度	相對密度	地質時代	記	孔内水位 / 測定月日	標準貫入試験					室原位置	削孔月日
											N値	100mmの打撃回数	打撃ごとの貫入量	50回の貫入量	自沈時の貫入量		
1	681.55 0.43 681.16 0.82	砂質シルト 礫	シルト 礫	暗紫 暗紫	暗紫 暗紫	稀 まった		新 世	有様物埋り、含水あり、0.20~0.32m 深の5mm粒位のスコリア混じる。 礫φ2~10cm、風化玄武岩礫、断面によ り破砕。 礫φ1~6cm、砂質、表1に示る。								
2	680.46 1.52	砂質礫	シルト 砂質礫	暗紫 暗紫	暗紫 暗紫	非 常に密 な		新 世	礫φ1~6cm、基質は粗砂~細礫、上層 は火山礫凝灰、下層は玄武岩系のある 礫角礫。								
3	678.93 3.05	砂質礫	砂質礫	暗紫 暗紫	暗紫 暗紫	非 常に密 な		新 世	礫φ1~6cm、基質は粗砂~細礫、上層 は火山礫凝灰、下層は玄武岩系のある 礫角礫。								
4	676.82 5.16	玄武岩	玄武岩	暗紫 暗紫	暗紫 暗紫	非 常に密 な		新 世	玄武岩コア。コア長8~15cm、固結した 火山礫凝灰。中硬、C級。								
5	673.98 8.00	玄武岩	玄武岩	暗紫 暗紫	暗紫 暗紫	非 常に密 な		新 世	5.71mから長尺状コア、一部斜状状コ アコア長0.22~5.71m、径φ5.71~ 5.90m、7.07~8.00m多孔隙。6m後、地下 水位は確認されない。								

図 2-9-8 ボーリング柱状図 (B-5)

ボーリング名	Bor. 8		調査位置	山梨県南都留郡西桂町小沼米倉地区周辺用地		北緯	35° 30' 29.4200"	
発注機関	富士・東部広域環境事務組合		調査期間	2023年 8月 26日 ~ 2023年 8月 29日		東経	138° 50' 05.0200"	
調査業者名	岩間井戸工業株式会社		現場代理人	大村昭三 地質調査技士 登録番号		ボーリング責任者	滝田 恒 地質調査技士 登録番号	
孔口標高	T.P. 683.88m		試験機	KR-100p2				
総削孔長	5.00m		エンジン	NFD-9		ポンプ V6-B		
			主任技師	大村昭三 地質調査技士 登録番号				
			方位					
			地盤勾配					
			使用機種					

標尺	深度 (m)	現場土質名 (模様)	現場土質名	地盤材料の工学的分類	色調	相対密度	相対稠度	地質時代	記	孔内水位 / 測定月日	標準貫入試験					試料採取	室内位置	削孔月日	
											N値	100mmごとの打撃回数	50回の貫入量	自沈時の貫入量	深度 (m)				100mmごとの打撃回数
1	683.50 683.23	砕石シルト	砕石シルト	シルト	暗茶 暗茶褐色				有機混じり。粘性少ない。含水中位。 礫φ1~2cm。礫φ1cm前後の褐色スクリ アが多い。										
2	681.35	玉石混じり砂り藤	砂混じり藤	砂混じり藤	暗灰 暗褐色	非常に な		完新世	礫φ8~33cm。土質は非常に小さく粗 砂φ1.19~1.28mmと3.42~3.6mmに粘土 質シルトを挟む。										
3	678.88	玄武岩	玄武岩		暗灰				長粒状コア。コア長12~50cm。新鮮。 硬。縦タラシクあり。CH値。地下水位 は確認されない。										
4																			
5																			

図 2-9-11 ボーリング柱状図 (B-8)

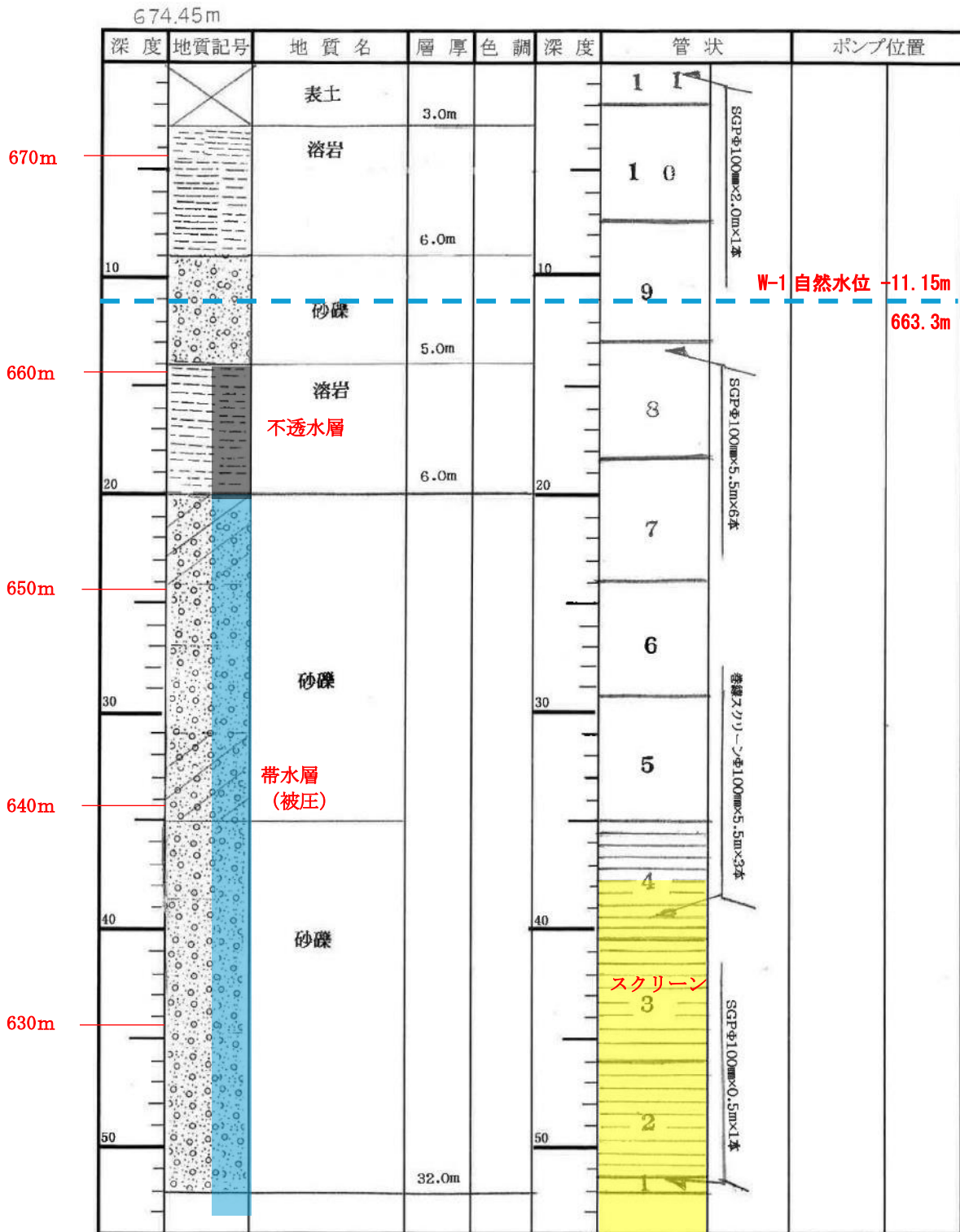


図 2-9-13 深井戸テストボーリングの柱状図 (W-1)

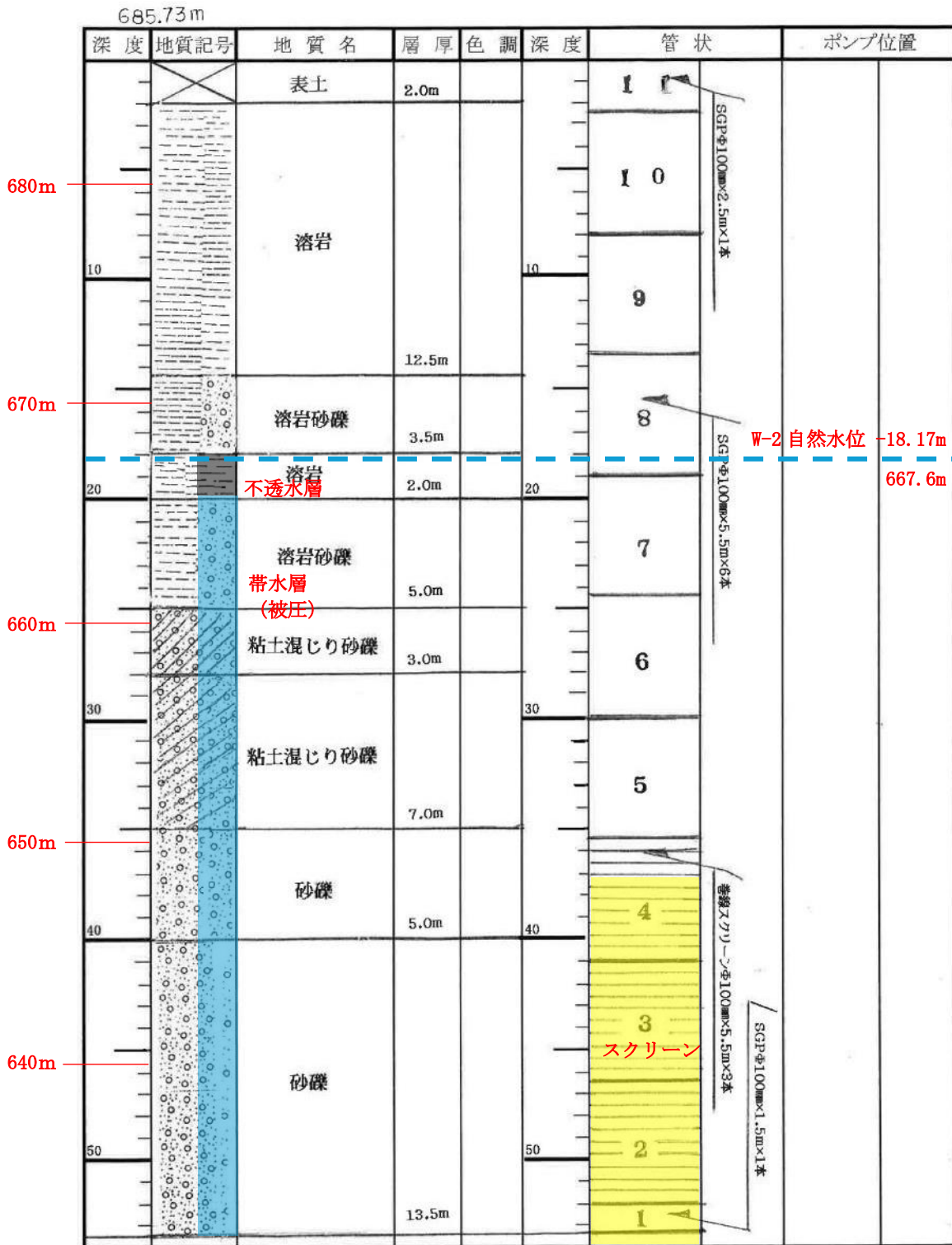


図 2-9-14 深井戸テストボーリングの柱状図 (W-2)

【資料 2-10】 造成パターンについて

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 19 関連)

造成工事の 3 パターンの比較図と、搬入出土量の概算値を以下に示します。パターン 2 では切土の多くを場外へ搬出しますが、パターン 3 では切土と盛土のバランスをとって、できる限り土砂の運搬量を少なくします。

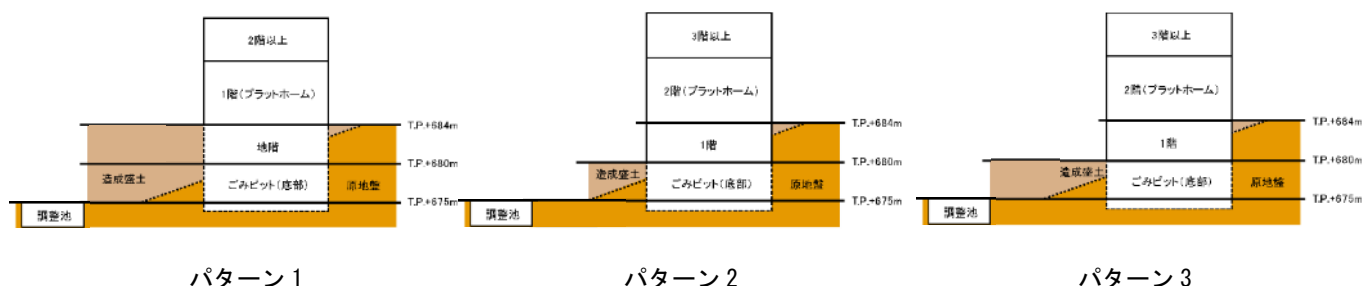


図 8.4.1-1 造成工事のパターン (準備書 P982)

表 8.4.1-3 造成工事のパターン (準備書 P982)

工事種別	工事の概要	土量 (m ³)					
		①切土	②盛土	③調整池容量	④造成土量	⑤残土量	
造成工事	パターン 1	建設予定地を一律標高 684m に造成する。 造成用に土砂を搬入する。 運搬量が多い。	16,960	94,527	2,430	75,137	—
	パターン 2	建設予定地の高低差を活用して造成する。 余剰の土砂を搬出する。 運搬量はパターン 1 とパターン 3 の中間。	38,275	20,957	2,430	—	19,748
	パターン 3	造成土量が少量となるように造成する。 造成用に土砂を搬入する。 運搬量は少ない。	38,275	40,847	2,430	142	—

注 1) ④造成土量=②盛土-(①切土+③調整池容量)

注 2) ⑤残土量=(①切土+③調整池容量)-②盛土

表 8.4.1-7 造成工事に伴う土砂運搬量の想定 (概算) (準備書 P984)

工事種別	工事の概要	土砂運搬量 (m ³)		
		搬入量	搬出量	
造成工事	パターン 1	建設予定地を一律標高 684m に造成する。 造成用に土砂を搬入する。 運搬量が多い。	112,706	0
	パターン 2	建設予定地の高低差を活用して造成する。 余剰の土砂を搬出する。 運搬量はパターン 1 とパターン 3 の中間。	0	23,698
	パターン 3	造成土量が少量となるように造成する。 造成用に土砂を搬入する。 運搬量は少ない。	213	0

注) 搬入出土量 (概算) は、地山掘削に伴う配分計画、運搬計画に係る土量変化率を考慮している。

○パターン 1 とパターン 3 については、地山で掘削した土を搬入すると想定し、以下の式により算出。

$$75,137\text{m}^3 (\text{造成土量}) \div 0.8 (\text{締固め率 } C) \times 1.2 (\text{ほぐし率 } L) = 112,706\text{m}^3 (\text{搬入土量})$$

$$142\text{m}^3 (\text{造成土量}) \div 0.8 (\text{締固め率 } C) \times 1.2 (\text{ほぐし率 } L) = 213\text{m}^3 (\text{搬入土量})$$

○パターン 2 については、現地で掘削した土を搬出すると想定し、以下の式により算出。

$$19,748\text{m}^3 (\text{残土量}) \times 1.2 (\text{ほぐし率 } L) = 23,698\text{m}^3 (\text{搬出土量})$$

出典: 「富士・東部広域環境事務組合広域ごみ処理施設基本設計書」(令和 7 年 10 月 富士・東部広域環境事務組合) 一部加筆

【資料 2-11】植物の分類群別確認種数について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 23 関連)

第 1 回審議会の事業者説明資料 3 の P170 の表について、誤りがありました。

以下の通り修正します。

また、準備書 P683 及び要約書 P220 にも同じ表がありますので、修正いたします。

<事業者説明資料 3 P170>

修正前

陸上植物の現地調査結果の概要

分類群別確認種数

分類	対象事業実施区域内				対象事業実施区域外				全体				
	目数	科数	属数	種数	目数	科数	属数	種数	目数	科数	属数	種数	
ヒカゲノカズラ類	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	2	
大葉シダ植物	6	16	20	48	5	14	26	44	6	15	30	47	
裸子植物	2	3	4	9	2	3	8	8	4	5	9	11	
被子植物	基部被子植物	5	5	4	9	5	5	5	9	4	4	5	8
	単子葉類	8	22	54	144	6	20	73	119	8	22	81	144
	真正双子葉類	31	79	156	358	30	76	219	332	30	79	222	358
計	52	126	239	570	49	119	332	513	52	126	348	570	

修正後

陸上植物の現地調査結果の概要

分類群別確認種数

分類	対象事業実施区域内				対象事業実施区域外				全体				
	目数	科数	属数	種数	目数	科数	属数	種数	目数	科数	属数	種数	
ヒカゲノカズラ類	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
大葉シダ植物	3	11	19	28	5	14	26	44	6	16	30	48	
裸子植物	1	2	4	4	2	3	8	8	2	3	9	9	
被子植物	基部被子植物	4	4	4	5	5	5	5	9	5	5	5	9
	単子葉類	8	15	55	95	6	20	73	119	8	22	81	144
	真正双子葉類	27	65	157	198	30	76	220	332	30	79	233	358
計	44	98	240	331	49	119	333	513	52	126	359	570	

<準備書 P683>

修正後

表 8.2.1-4 植物の分類群別確認種数

分類	対象事業実施区域内				対象事業実施区域外				全体				
	目数	科数	属数	種数	目数	科数	属数	種数	目数	科数	属数	種数	
ヒカゲノカズラ類	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
大葉シダ植物	3	11	19	28	5	14	26	44	6	16	30	48	
裸子植物	1	2	4	4	2	3	8	8	2	3	9	9	
被子植物	基部被子植物	4	4	4	5	5	5	5	9	5	5	5	9
	単子葉類	8	15	55	95	6	20	73	119	8	22	81	144
	真正双子葉類	27	65	157	198	30	76	220	332	30	79	233	358
計	44	98	240	331	49	119	333	513	52	126	359	570	

注) 種の分類、配列、種名は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度生物リスト」(国土交通省、令和6年10月16日更新版)に準拠した。

<要約書 P220>

修正後

表 8.2.1-2 植物の分類群別確認種数

分類	対象事業実施区域内				対象事業実施区域外				全体				
	目数	科数	属数	種数	目数	科数	属数	種数	目数	科数	属数	種数	
ヒカゲノカズラ類	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
大葉シダ植物	3	11	19	28	5	14	26	44	6	16	30	48	
裸子植物	1	2	4	4	2	3	8	8	2	3	9	9	
被子植物	基部被子植物	4	4	4	5	5	5	5	9	5	5	5	9
	単子葉類	8	15	55	95	6	20	73	119	8	22	81	144
	真正双子葉類	27	65	157	198	30	76	220	332	30	79	233	358
計	44	98	240	331	49	119	333	513	52	126	359	570	

注) 種の分類、配列、種名は、原則として「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和6年度生物リスト」(国土交通省、令和6年10月16日更新版)に準拠した。

【資料 2-12】 群落名の根拠について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 26 関連)

植生調査については、植物社会学に基づいて調査をし、植生区分は環境省の「自然環境保全基礎調査(植生調査(植生自然度調査)) 現存植生図 2024 凡例一覧表」(環境省) に準じています。

現存植生図 2024 凡例一覧表

No.	植生区分	大コード	大区分	凡例コード	凡例名	植生自然度
199	Ⅳブナクラス域 自然植生	16	溪畔林	160400	ケヤキ群落 (Ⅳ)	9
296	Ⅴブナクラス域 代償植生	22	落葉広葉樹 二次林	221200	オニグルミ群落 (Ⅴ)	7
300	Ⅴブナクラス域 代償植生	23	常緑針葉樹 二次林	230100	アカマツ群落 (Ⅴ)	7
322	Ⅴブナクラス域 代償植生	25	二次草原	250200	ススキ群団 (Ⅴ)	5
853	Ⅸ植林地 ・耕作地植生	57	耕作地	570100	路傍・空地雑草群落	4
860	Ⅸ植林地 ・耕作地植生	57	耕作地	570300	畑雑草群落	2
861	Ⅸ植林地 ・耕作地植生	57	耕作地	570400	水田雑草群落	2
863	Ⅸ植林地 ・耕作地植生	57	耕作地	570500	放棄水田雑草群落	4

【資料 2-13】生態系の区分と上位性の注目種について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 27 関連)

1. 上位性の注目種の選定方法

上位性の注目種の候補は、表 2-13-1 示す観点により、対象事業実施区域の周辺地域で確認された種から、表 2-13-2 に示す 5 種を抽出しました。

上位性の注目種の選定には、表 2-13-3 に示す選定基準を設け、候補の 5 種を比較検討した上でチョウゲンボウを選定しました。

上位性の注目種選定結果を簡略化したものを表 2-13-4 に示します。選定基準は「栄養段階」「指標性」「対象事業実施区域との関連性」「情報の量」の 4 つとしました。

表 2-13-1 注目種の選定の観点 (準備書 表 8.2.4-4 抜粋)

区分	観点
上位性	生態系を形成する動植物種等において栄養段階の上位に位置する種を対象とする。該当する種は栄養段階の上位の種で、生態系の攪乱や環境変化等の総合的な影響を指標しやすい種が対象となる。また、小規模な湿地やため池等、対象地域における様々な空間スケールの生態系における食物網にも留意し、対象種を選定する。そのため、哺乳類、鳥類等の行動圏の広い大型の脊椎動物以外に、爬虫類、魚類等の小型の脊椎動物や、昆虫類等の無脊椎動物も対象となる場合がある。

出典：「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」(平成 29 年 日本環境アセスメント協会)

表 2-13-2 上位性の注目種候補の概要 (準備書 表 8.2.4-5)

注目種候補		抽出理由
アカギツネ	哺乳類	生態系の上位に位置し、秋から冬にかけて対象事業実施区域及び周辺で確認されている。行動圏は広く、対象事業実施区域は行動圏に含まれている。 ネズミ類、鳥類、昆虫類等の小動物のほか、果実を採食する高次消費者である。
クマタカ	鳥類	生態系の上位に位置し、調査では春季から夏季にかけて対象事業実施区域の周辺で確認され、繁殖行動も確認されている。広域な行動圏を持ち、対象事業実施区域は行動圏に含まれている可能性がある。 ノウサギ、キジ類、ヘビ類を中心に、リスやネズミ類、キジバト等多様な食性を持つ高次消費者である。
ノスリ	鳥類	生態系の上位に位置し、調査では春季から夏季にかけて対象事業実施区域の周辺で確認されている。広域な行動圏を持ち、対象事業実施区域周辺は行動圏に含まれている。 主にネズミ、モグラなどの小型哺乳類やキジバトやカエル、トカゲ、ヘビ等を捕食する高次消費者である。
チョウゲンボウ	鳥類	生態系の上位に位置し、調査では春季から夏季にかけて対象事業実施区域の周辺で確認されている。対象事業実施区域は行動圏に含まれている。 小型鳥類やネズミ類、カエル、昆虫類等の小動物を捕食する高次消費者である。
フクロウ	鳥類	生態系の上位に位置し、調査では夏季に対象事業実施区域の周辺でさえずりが確認されている。 ネズミ類等の小型哺乳類を中心に、鳥類も捕食する高次消費者である。

表 2-13-3 上位性の注目種の選定基準（準備書 表 8.2.4-6）

選定の観点	選定基準
栄養段階	当該地域の生態系において栄養段階の上位に位置する種
指標性	生態系の攪乱や環境変化等の総合的な影響を指標しやすい種
対象事業実施区域との関連性	対象事業実施区域及びその周辺の利用度が高い種
情報の量	予測にあたり文献および現地調査による情報が多い種

注)「環境アセスメント技術ガイド 生物の多様性・自然との触れ合い」（平成 29 年 日本環境アセスメント協会）の「注目種等の選定の観点」を参考に作成した。

表 2-13-4 上位性の注目種選定結果

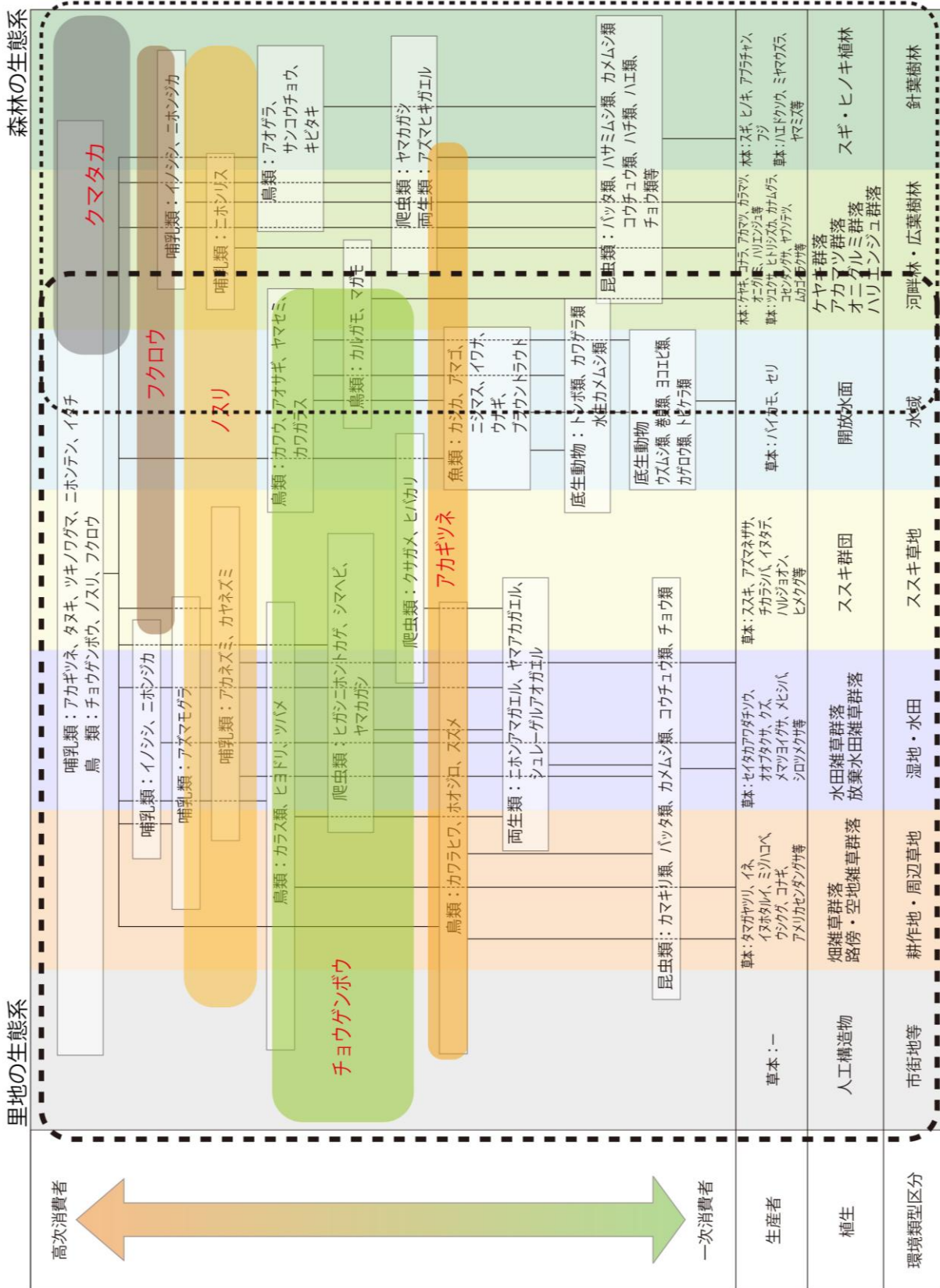
選定の観点	アカギツネ	クマタカ	ノスリ	フクロウ	チョウゲンボウ
栄養段階	○	○	○	○	○
指標性	×	×	△	△	○
対象事業実施区域との関連性	○	△	△	○	○
情報の量	△	○	○	△	○
選定結果	—	—	—	—	◎

注) ○：該当する、△：一部該当する、×：該当しない、◎：選定、—：選定なし

2. チョウゲンボウを選定した理由

上位性注目種候補の生息域のイメージを図 2-13-1 と図 2-13-2 に示します。

事業地周辺は、里地と森林環境が隣接する自然豊かな地域ですが、事業地（対象事業実施区域）のある里地の生態系は里地の生態系に属していると考えています。チョウゲンボウは、里地の生態系を代表する上位種の要件を備えており、調査で得られた情報の量が多く、事業による影響の検討に最も適していると考えています。



※候補種の領域は主な生息域の範囲を、幅は情報の量の模式的に表したものです。

図 2-13-2 上位性注目種候補の生息域のイメージ (食物連鎖図)

【資料 2-14】 景観の影響の想定と入札参加者に求める要件について

(事業者説明資料 1 準備書に係る意見整理表 No. 30, No. 33 関連)

1. 景観の予測結果について

景観については、複数案を設定して比較していますが、これは、知事意見にある「施設建設の発注条件のうち環境に影響を及ぼしうる条件」として設定しており、これは「どのように見えるか」及び「どのような問題が生じるか」について検討したものです。

複数案の設定内容と影響の想定及び結果の概要を表 2-14-1 に示します。

表 2-14-1 複数案の設定内容、影響の想定及び結果の概要

複数案の設定内容		景観に与える影響の想定	結果の概要
煙突高さ	59m 100m	煙突突端が山稜を超え、自然的景観への影響が大きくなること。	煙突高さ 100m の場合には影響が大きい。
		煙突の視認範囲が広くなること。	煙突高さ 100m の場合には視認範囲が広い。
		煙突によって富士山の眺望を阻害すること、又はその範囲が広くなること。	富士山の眺望を阻害することはない。
施設配置	合棟案 別棟案	施設配置によって建物が目立って見えること。	大きな差はない。(煙突を除く)
		敷地内の煙突位置の違いによって目立ちやすくなること。	合棟案では煙突の位置が西側になるため、やや目立ちやすい。
		建屋によって富士山の眺望を阻害すること、又はその範囲が広くなること。	富士山の眺望を阻害することはない。
施設の色	無彩色 ベージュ系 緑系 青系	色彩の違いによって建物が目立って見えること。	目立ちやすい条件となる明度と彩度が高い条件では、大きな差はない。
		周辺の自然的景観と調和しない、又は調和しにくいこと。	目立ちやすい条件となる明度と彩度が高い条件では、大きな差はない。

2. 入札参加者に求める要件

計画施設では「景観計画」として、表 2-14-2 に示す内容が反映されるよう、入札参加者に求める計画です。

このうち No. 3 では、施設の高さを抑えること、壁面の質や建物を形状により分節すること、植栽を充実させ景観に配慮することについて触れています。入札参加者に対して、これらの項目を設計に反映することを求め、受注者選定の際の評価に盛り込むことを記述します。

表 2-14-2 計画施設の「景観計画」

No.	入札参加者に求める内容
1	対象事業実施区域は、西桂町景観計画による景観計画区域の「市街地・田園集落エリア」に立地する。届出が必要な行為には該当しないが、設置する建築物及び工作物は、西桂町景観計画の景観形成基準に配慮した設計とする。
2	建物は、景観との調和や意匠に十分配慮したデザインとする。基調色の色彩はアースカラーを基本とし、彩度を抑え、反射率も低く抑える。
3	建物高さは、できるだけ周囲に圧迫感を感じさせないように工夫し、施設を高さ、壁面の質、形状により分節することで、周辺地域に圧迫感や閉塞感、不快感等の印象を与えない、親しみやすいデザインとする。また、植栽（高木等）を充実させることで、建物の景観に配慮し、極力人工色を少なくするよう工夫する。
4	ごみ焼却施設の煙突は、独立型を基本とし、景観に配慮した設えとし、目立ちにくいよう対象事業実施区域の東側（桂川沿い）に配置する。